

随 意 契 約 結 果 表

- 1 契約の名称 令和4年度北海道後期高齢者医療広域連合電算処理システム
更改対象機器等検討業務委託契約
- 2 契約の方法 随意契約
- 3 契約の相手方 北海道国民健康保険団体連合会
札幌市中央区南2条西14丁目
- 4 契約金額 5,643,000円(消費税及び地方消費税込み)
- 5 契約期間 令和4年6月6日(月) ~ 令和5年3月31日(金)
(履行期間)
- 6 随意契約の根拠法令及び理由

根拠法令 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

理 由

本業務は、後期高齢者医療広域連合電算処理システム(以下「標準システム」という。)を利用するにあたって使用しているネットワーク機器が、令和5年度中にリース期間満了となることから、機器更改後に使用する機器及びソフトウェアを検討し、一覧にとりまとめるものである。

加えて、令和6年度からの開始が予定されている標準システムのクラウド化に伴い必要となるクラウド機器及びソフトウェアについても検討し、一覧にとりまとめるものである。

機器の更改に当たっては、今年度導入予定である標準システム端末やソフトウェアとの互換性を考慮する必要があり、クラウド化の検討については、クラウド環境でも現在と同機能の標準システムが使用できる環境を整える必要があることから、当広域連合の標準システム現行機器構成・システム構成を熟知していることが不可欠である。

当該業者は、標準システム稼働当初より、当広域連合における標準システム全体の構築業務及び全てのカスタマイズ契約を継続して受託している唯一の業者であることから、当該業者以外には本業務を履行する上で必要な技術を持ち合わせていない。

以上の理由により、当該業者に随意契約により委託することとする。